

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月10日 ~ 平成29年1月19日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク舞浜保育園 アスクマイハマホイクエン		
所 在 地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	JR舞浜駅北口から徒歩10分 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	FAX	047-353-7677
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/maihama/		
経 営 法 人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医による健康診断(6か月までは月1回、6か月以上は年2回) ・ 嘱託歯科医による歯科検診(年1回)、また、蟻虫検査や尿検査(3歳児以上)をそれぞれ年1回行っています。 ・ 各クラスでは、毎月発育測定を行い、日々園児の体調管理をしています。 								
食 事	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな人間性を育もう ② 楽しく食べよう ③ 五感を使って食べよう 								
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日(月~金) 保育標準時間 7:00~18:00 (18:01~20:00 延長保育) ・ 保育短時間 9:00~17:00 (7:00~8:59、17:01~20:00) ・ 土曜日 保育標準時間 7:00~18:00 (18:01~19:00延長保育) ・ 保育短時間 9:00~17:00 (7:00~8:59、17:01~19:00 延長保育) 								

休 日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	・ 弁天ふれあい公園へ散歩、舞浜小学校の体育館をお借りしての運動会、また、災害避難訓練では、広域避難場所に指定している東海大浦安高校へ歩いて避難をする練習をしています。 ・ 町内では、自治会に所属し、交流をしています。 ・ 弁天ふれあい公園で行われているお米作りにチャレンジに参加しています。
保護者会活動	・ 保護者会としての活動はありませんが、行事ごとにお手伝いを募りご協力をして頂いています。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	4	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・ 入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願いします。		
申請窓口開設時間	・ 浦安市役所開所時間同じ（8:30～17:00 土・日・祝祭日・年末年始を除く）		
申請時注意事項	・ 浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。		
サービス決定までの時間	① 4月入園申し込みは、前年度12月から受け付け、入園内定は、一斉に通知。 ② その他、月入園申し込みは、前月10日まで受け付け、入園決定は20日頃		
入所相談	・ 浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。		
利用料金	・ 保育料は、浦安市が定めた額になります。		
食事料金	・ 夕食代のみ1食400円で提供させて頂いています。（19:00以降延長保育を希望されるお子様）		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情受付担当者：中村 麻衣子（主任） ・ 解決責任者：森木 浩美（園長） ・ 浦安市保育幼稚園課 ・ （株）日本保育サービス事業本部 	
	第三者委員の設置	増田 勲	榎本 明

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするに当たり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード面・ソフト面にわたり、万全の安全対策を講じています。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者様）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立ういぬる保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ心から自然とお子様と保護者様に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も楽しく仕事出来る環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施致します。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育ていけるような環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより自信と満足を得、さらにクラスの皆で1つの事を成し遂げる達成感から団結力を高めるという社会性や人との関わりを学びます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・平成23年4月、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園致しました。「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を園目標に掲げ、保育を行っています。また、一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切に保育に取り組んでいます。日々変化のある子どもたちの一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」と思える保育園にしていきたいと思っています。さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思ひます。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めています。</p> <p>子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフによるプログラムです。スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しんでいけるようにしています。</p> <p>② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養う為の体育遊びを設定しています。</p> <p>③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和・音楽を通してのコミュニケーションを育めるようにしています。</p> <p>④ 幼児教育プログラム（すばらうと） 様々なものに対する興味や関心を大切に、絵本を通して創造性を豊かにしながら、楽しんで取り組めるようにしています。また、ご家庭においても同じ教材を使えるようにしています。</p> <p>⑤ クッキング保育 子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触れたり匂いを嗅いだりすることによって感じる心を育てます。また、調理することで嫌いな食材でも「食べてみたい」と思えるように工夫しています。</p>
-------------------------	---

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1,子ども達は明るく伸び伸びと園生活を楽しみ日々成長する様子がうかがえました。</p> <p>小規模編成のクラスで、保育士は全員を名前で呼び積極的に”声掛け“してフランクに接しています。年齢・発達に合わせたキメ細かい保育が実践されています。3歳児以上には当番をまかせて、自主性を高め、社会的ルールの大切さにふれています。「手洗い」「うがい」「歯みがき」「はしの使い方」など幼児期に身につけると、一生の財産になるといわれる生活習慣をくり返し躡る姿がみられました。</p>
<p>2,保護者との関係は良好でコミュニケーションも十分にとれて信頼関係が構築されています。</p> <p>保護者アンケートは回収率も高く肯定率が上昇していることで信頼関係が十分であることがうかがえました。園の相談に対する柔軟な対応やアットホームな雰囲気の評価する声が多く寄せられています。”外遊び“・”プール遊び“などの要望がありますので、実状を十分アピールしてください。親子遠足など保護者参加の機会を増やし保護者の気持ちにそった運営に努めてください。</p>
<p>3,四季や自然の力を体感できる戸外での活動を重視し、一日を楽しく過ごせるプログラムを実践しています。</p> <p>近隣の公園を利用した散歩・戸外遊び、園庭の畑やプランターでの、野菜や花の栽培など四季や自然を体感できる戸外での活動を重視して取り組んでいます。園の目標の五感を育てる保育を目ざし、「英語」「体操」「リトミック」「クッキング」と多様なプログラムで一日を楽しく過ごす保育が実践されています。</p>
<p>4,人材育成ビジョンが示され研修体制の整備も進み人材育成に前向きです。職員の意欲・納得性を高める制度運営を期待します。</p> <p>研修体制は、「必修」・「自由選択」「外部」「園内」と整備されました。受講者のレポートで成果を職員が共有する仕組みもあります。職員の自己評価も実施されています。職員の質を高め定着率を高めるためには制度の充実とともに、より納得性のある運営が必要です。話し合いの場づくり、ボトムアップの体制、OJTの強化など現場重視の運営を望みます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1、収納スペースを確保して園舎の使い勝手を良くし、快適な環境づくりに努めてください。</p> <p>小規模な園ですが2階建てで、保育室は明るく広く温・湿度の管理がされています。収納スペースが十分でないため、教材や玩具の配置に難があります。廃棄基準を決めて、廃棄できるものは早めに捨て、物置や棚の置き場を工夫しプレイルーム、面談室、医療スペースなど、より使いやすく整備して快適な園づくりに努めることを期待します。</p>
<p>2、シフト勤務で長時間の保育に現場の努力・連携プレーで対応していますが、ギリギリの状況です。欠員補充をはじめ、要員対策を要望します。</p> <p>職員(スタッフ)体制と現状にギャップがあり、職員に負担がかかっています。現場の努力・連携に限界があります。欠員補充等早急に要員対策が必要です。また園の作業には専門職でなくても対応できる見守り、庭などの整備、事務処理といった仕事もあります。現場との話し合いの上パート職員・シルバー人材などを臨時的に活用することの検討を期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>1、収納スペースの確保に関しては、本部運営支援課とも相談し、物置の設置、室内の棚などを現在検討しております。保育室を有効に使えるよう無駄をなくして行けるようにします。</p> <p>2、人員不足に関しては、常に本部採用担当へは、伝えてあります。人員確保は、引き続きお願いし補えるようにします。</p> <p>※保護者とのコミュニケーションは、よくなってきています。保護者の意見を聞き、受入れながら運営に努めていきます。また、戸外遊び、お散歩には、出来るだけ行くようにしていき、子ども達にとって楽しい1日になるよう心掛けていきます。</p> <p>※OJTに関しては、人員が確保されることが優先しますが、研修を中心に今迄の経験を生かし現場に必要な事を取り入れながら運営していけるようにいたします。</p> <p style="text-align: left;">□</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				126	3	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本保育サービスの運営理念・保育理念・基本方針が明文化されています。 ・ 園の目標は「思いやりのある子」「友達と元気に遊ぶ子」「自分の思いを素直に表現のできる子」と全職員できめています。 ・ 理念方針・目標には法の趣旨や人権保護・自立支援の精神が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針・目標は保育園業務マニュアルや「入園のご案内」で示しています。 ・ 園の玄関に掲示して、保護者・職員に周知しています。 ・ 実践面では保育計画の反省とともに職員会議などで話し合っています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「入園のご案内」で説明し、確認書も交わされています。 ・ 個人面談や懇談会の場でもとりあげています。 ・ 定期的に発行する「園だより」に掲載して周知に努めています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部に事業計画があり重要事項が明確にされています ・ 園では「舞浜園の事業計画」を制作しています。 ・ 園の事業計画は、今後振り返りなどで改善を重ね活用することを期待します。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部の重要事項は毎月開催される園長会議で話し合い共有化しています。 ・ 課題や方針は職員会議、昼礼などで話し合っています。 ・ 決定事項は職員会議で全員に伝え、欠席者は議事録にサインで確認しています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議や理念・方針・目標の確認を行い日々の保育に生かしています。 ・ 人材育成を目指し年間個人別研修計画に基づき、各種研修に参加しています。 ・ 職員の意見を汲み上げるボトムアップに努めることを期待しています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法・社会規範・理論は、保育業務マニュアルに明記し、周知しています。 ・運営本部コンプライアンス委員会があり、個人情報保護規定もあります。 ・個人情報にかかわる書類はカギのかかる場所に保管されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成ビジョン」が運営本部で作成され、人事方針も明確にされています。 ・職員の職務分担表が作成され、掲示されています。 ・年2回行われる査定の結果のフィードバックが十分納得されるよう工夫してください。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園で作成したシフト勤務表にもとづき勤怠は運営本部で一括管理しています。 ・現場の実態をふまえて、欠員補充等要員管理を運営本部に要望します。 ・話し合いを重視して職員の意欲の向上に努めて下さい。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・研修制度は整備され、保育園業務マニュアルで明らかにされています。 ・個人別年間計画で各種研修に参加しレポートを提出して成果を共有することになっています。 ・職員の意欲を高めるOJTを強化してください。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護や児童権利宣言などは入社時の研修で実施しています。 ・虐待マニュアルを作成し疑いがあれば対応しています。 ・浦安市の児童相談所、子どもサポートセンターと連携しています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する規定は保育園業務マニュアルで明らかにし、園内に掲示しています。 ・利用目的は入園説明で説明し職員にも周知徹底しています。 ・実習生・ボランティアにも受け入れマニュアルで受け入れ時に周知しています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・行事・イベントごとにアンケートを実施し、意見要望を運営に反映しています。 ・”声掛け”を実施して保護者が相談しやすい雰囲気としています。 ・個人面談・懇談会で話し合い運営委員会も開催しています。 		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の「苦情処置への対応方針」にもとづき体制がとられています。 ・窓口を明らかにし、入園のしおり、運営委員会で説明しています。 ・相談・苦情には本部とも相談のうえ適切に対処しています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程から年間計画、月案、週案、日案におろし、記録を振り返り、評価見直しを行っています。 ・行事などで保護者アンケートを取りPDCAサイクルで次回に向けて検討しています。 ・第三者評価を毎年受審し、結果を運営委員会で伝え、玄関に掲示しています 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室に保育園業務マニュアルはじめ各種マニュアルが整備され業務の基本や手順が明らかにされています。 ・運営本部のマニュアルは必要に応じて園長会議で意見具申しています。 ・園独自のマニュアルは職員が話し合い年度末に見直しています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ・園見学は随時受け付けています。パンフレット・ホームページで明らかにしています。 ・見学者の多い園です。見学には園長・主任で対応し、利用者のニーズに合わせて説明しています。 ・見学者カードを記入していただき、ニーズや感想を把握して記録に残しています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に「入園のご案内(重需要事項説明書)」で理念・方針・ルールを説明しています。 ・全体での説明のあと担当保育士が個別面談して入園前の個別シートを記録しています。 ・説明した内容は保護者の意向を確認し同意書のサインをもらっています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程は、園の保育目標や保育方針等をふまえて、作成されています。 ・地域の実態は市の広報誌から、家庭の背景は入園時や個人面談シートで把握しています。 ・保育課程は年度末に職員会議で見直しています。できるだけ多く職員の参加が得られるように努めて下さい。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育過程に基づき子どもの生活や発達を見通して年間指導計画、月案、週案を作成しています。 ・3歳未満児、配慮の必要な子供には個別指導計画が作成されています。 ・日々の生活を通して保育日誌で1日の反省評価を行い、狙いの達成に努めています。 	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の個性や自由性を大切しながら働きかけ、名前呼びかけの姿がみられました。 ・クラスや年齢に応じてコーナー遊びを取り入れ、発達段階に応じて玩具が用意されています。 ・自由に遊べる時間を作り、朝、夕には合同保育で異年齢児とかかわりを持ちながら遊ぶ時間があります。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然を感じられるように、プランターで季節の花や野菜を栽培しています。 ・近くの公園を利用して散歩や戸外遊びの時間を積極的に取り入れています。 ・市のボランティア団体が行っている。「お米作りプロジェクト」に5歳児が参加して地域の方とも交流しています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルの場面ではなるべく子供の同士で解決できるよう見守り、時には仲立ちもしています。 ・3歳児以上には発達に応じた当番活動があり喜んで参加する姿がみられました。 ・朝夕の合同保育で異年齢児との活動を通して社会的ルールを身につける機会になっています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な子はいませんが、気になる子には園全体で情報を共有して対応しています。 ・障害児を担当した時のために研修に参加して、知識を身につけています。 ・市の発達センターや本部の発達支援チームとの連携をとり保護者への情報提供しています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の引き継ぎは書面と口頭で実施、保護者や担任に必ず伝わるように努めています。 ・異年齢児の合同保育では、各年齢ごとの様子に対応して全体を上手にコントロールしています。 ・経験豊富なベテラン職員が中心になって、新人とのチームワークで対応する姿がみられました。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には日常的に声掛けし、年2回の個人面談や保育参観、クラス懇談などで情報交換しています。 ・保育参観は1週間という期間で実施して特別のプログラムを見たいという保護者に対応しています。 ・行事等の後のアンケートで出された意見は運営員会で伝えるなど適切に対応しています。 	

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保育計画に基づき発育測定、内科検診、歯科検診などが定期的に行われ記録されて保護者にも伝えられています。 ・登園時に家庭での様子を聞き子どもの健康状態を常に把握し、記録を取り日々気を付けています。 ・虐待マニュアルに基づき心身の状態を観察し、児童相談所とも連携しています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中の体調変化に注意し、体調不良や傷害時には嘱託医に相談し、保護者に連絡しています。 ・感染症対策としてサーベランスを導入し、保健所とも連携して適切に対応しています。 ・救急用の薬品・材料は常備し、職員の対応もできていますが、医療スペースを整備してください。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画にもとづき、調理スタッフ、保育士が話し合い「食育」に積極的に取り組んでいます。 ・園庭の畑で野菜を栽培、収穫してクッキング保育で調理して子どもの達の食の関心を高めています。 ・食物アレルギー児には医師の指示書で除去食をトレーの色を変え専用の机で提供しています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度・湿度・換気は常に適切な状態で環境整備がされています。 ・風が強く、ほこりが多い地域ですから、マメに掃除をしてください。 ・室内・室外の整理・整頓に努め、使い勝手のいい園をめざしてください。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時(事故・怪我・病気)への対応は保育園業務マニュアルに明記されています。 ・安全委員会で「ヒヤリハットレポート」などで情報を共有しています。 ・園内の安全チェックはクラスごとに日常的に実践しています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「災害マニュアル」を作成し、万々に備えて、職員・保護者の緊急情報システムを確立しています。 ・月1回防災避難訓練を実施し年1回消防署立合いの訓練を実施しています。 ・園内・外の体制整備とともに、広域避難所への移動訓練も行っています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園見学に常時対応し、見学者レポートが記録されています。 ・地元の自治会などへ行事への協力を働きかけています。 ・浦安市の園長会議への参加が実現し、関係の深化が期待されます。 	